



海外事業者とのサブスク契約、 安いなサイト/アプリの登録は禁物

9月25日付国民生活センターからの通報によりますと、スマートフォンやアイフォンに現れた広告を見て、軽い気持ちでアクセスし、個人情報としてクレジットカード番号、住所の入力（登録料金は150円）した。その後、全く利用がないのに、1万5千円の引き落としを確認した。結果、サブスク契約（使用してもしなくても一定額を支払うシステム）であることが判明した、との苦情が国民生活センターに寄せられています。

以下は消費生活センターからの助言です。



- SNS の広告などから占いやフィットネスなどのサイトやアプリに登録したところ、意図せずサブスク（サブスクリプション。定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービス）契約となっていたという相談が寄せられています。
- 安易に登録せず、トライアルの条件やサブスクに関する記載がないかを確認しましょう。期間内に解約しないとサブスクに移行する場合もあります。
- サイトやアプリが日本語表示でも、海外事業者が運営しているケースもあります。その場合、問い合わせや解約手続きが英語であったり、解約の方法自体が分かりにくかったりすることもあり注意が必要です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。海外事業者とのトラブルは国民生活センター越境消費者センターでも相談を受け付けています。

国民生活センターチラシは次頁(裏面)をご覧ください。